

## 8 社会教育委員の会議

### (1) 会議回数・時間（設問16）

ここでは、社会教育委員会議が平成10年度の1年間にどのくらいの回数が開かれ、どれくらいの長さの時間をかけた会議が行われているかを見る。

#### ① 定例会議の回数と1回あたりの平均会議時間

定例会議は年間に2回から3回開催するところが多い。都道府県・政令指定都市も市区町村も、同じ傾向である。ただし、市区町村では、7回以上の会議を持っているところもある（表8-1）。

表8-1 定例会議の回数

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
0回	11 ( 1.5)	1	10
1回	85 (11.5)	6	79
2回	237 (31.9)	19	218
3回	194 (26.1)	14	180
4回	111 (15.0)	7	104
5回	33 ( 4.4)	2	31
6回	30 ( 4.0)	4	26
7回～10回	20 ( 2.7)	4	16
11回～30回	14 ( 1.9)	1	13
不 詳	7 ( 0.9)	0	7

また、1回あたりの平均会議時間は、都道府県・政令指定都市も市区町村も2時間以下というカテゴリーが最も多い。市区町村では3時間以下、4時間以下というところもある

(表8-2)。

表8-2 1回あたりの平均会議時間

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
0分	0 ( 0.0)	0	0
1時間以下	18 ( 2.4)	1	17
1時間30分以下	97 (13.0)	10	87
2時間以下	401 (54.0)	34	367
2時間30分以下	112 (15.1)	9	103
3時間以下	85 (11.5)	3	82
4時間以下	11 ( 1.5)	0	11
不詳	18 ( 2.4)	1	17

②臨時会議の回数と1回あたりの平均会議時間

臨時会議については、都道府県・政令指定都市では8.6%ほど、市区町村では15.4%ほどが、開催している。しかし、その回数は多くはない。都道府県・政令指定都市は3回まで、市区町村では最高12回であるが、ほとんどが3回までである(表8-3)。

表8-3 臨時会議の回数

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
0回	381 (51.3)	38	343
1回	48 ( 6.5)	3	45
2回	33 ( 4.4)	0	33
3回	12 ( 1.6)	2	10
4回以上12回	17 ( 2.3)	0	17
不詳	251 (33.8)	15	236

臨時会議の開催時間も、多くは2時間以下であるが、市区町村のほうが長い傾向がある(表8-4)。

表 8 - 4 臨時会議の1回あたりの平均会議時間

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	108 (100.0)	4	104
1時間以下	8 (7.4)	0	8
1時間30分以下	18 (16.7)	1	17
2時間以下	51 (47.2)	1	50
2時間30分以下	10 (9.3)	0	10
3時間以下	17 (15.7)	2	15
7時間以下	4 (3.7)	0	4

(2) 課題別小委員会（設問17-1、17-2）

平成10年度間に、社会教育委員の会議に、小委員会組織が設けられたかどうかについては以下のとおりである。

①「課題別小委員会」等の設置の有無

「課題別小委員会」などの組織の設置については、都道府県・政令指定都市では3分の1ほどの割合で設置している。一方、市区町村では5.8%である（表8-5）。

表 8 - 5 「課題別小委員会」等の設置の有無

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
あ り	58 (7.8)	18	40
な し	680 (91.6)	39	641
不 詳	4 (0.5)	1	3

②「課題別小委員会」等の種類

どのくらいの小委員会が設けられているかについては、設置しているところでは、1つないし3つというところが多い（表8-6）。

表 8 - 6 「課題別小委員会」等の種類数

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	58 (100.0)	18	40
1 種類	25 (43.1)	13	12
2 種類	11 (19.0)	2	9
3 種類	14 (24.1)	2	12
4 種類	4 ( 6.9)	1	3
5 種類	1 ( 1.7)	0	1
6 種類	1 ( 1.7)	0	1
7 種類	1 ( 1.7)	0	1
不 詳	1 ( 1.7)	0	1

③ 1 小委員会あたりの会議回数

また、1 小委員会あたりの会議数は、2 ないし 3 回というところが多い（表 8 - 7）。

表 8 - 7 1 小委員会あたりの会議回数

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	58 (100.0)	18	40
0 回	3 ( 5.2)	0	3
1 回	6 (10.3)	0	6
2 回	15 (25.9)	4	11
3 回	13 (22.4)	6	7
4 回	8 (13.3)	5	3
5 回	3 ( 5.2)	1	2
6 回から10回	6 (10.3)	2	4
不 詳	4 ( 6.9)	0	4

④ 1 回あたりの会議時間

1 回あたりの会議時間は、2 時間以下のところが多い（表 8 - 8）。

表 8 - 8 1 回あたりの会議時間

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	58 (100.0)	18	40
1 時間以下	1 ( 1.7)	0	1
1 時間30分以下	11 (19.0)	4	7
2 時間以下	23 (39.7)	5	18
2 時間30分以下	9 (15.5)	6	3
3 時間以下	8 (13.8)	3	5
4 時間30分以下	1 ( 1.7)	0	1
不 詳	5 ( 8.6)	0	5

(3) 出席率と出席者（設問18、19）

定例会議にはどの程度委員が出席しているかを見ると次のようであった。

①定例会議

定例会議の出席率は、80%をこえる出席率であるということが50%近い。また、市区町村の方が出席率は高い傾向がある（表 8 - 9）。

表 8 - 9 定例会議の出席率

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
40%以下	2 ( 0.3)	0	2
50%以下	8 ( 1.0)	1	7
60%以下	28 ( 3.8)	1	27
70%以下	104 (14.0)	11	93
80%以下	208 (28.0)	18	190
90%以下	224 (30.2)	18	206
100%以下	144 (19.4)	8	136
不 詳	24 ( 3.2)	1	23

②臨時会議

臨時会議への出席率についても、同様の傾向がある（表 8 - 10）。

表8-10 臨時会議の出席率

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	115 (100.0)	7	108
50%以下	4 ( 3.5)	1	3
60%以下	7 ( 6.1)	0	7
70%以下	13 (11.3)	2	11
80%以下	39 (33.9)	1	38
90%以下	31 (27.0)	1	30
100%以下	21 (18.3)	2	19

## ③会議に出席する行政関係者（会議回数の半数以上に出席する者）

行政関係者では誰が会議に出席しているかという設問では、都道府県・政令指定都市では担当課長は1自治体をのぞき皆出席しているが、市区町村では、最も高い比率ではあるがすべての市町村というわけではない。なお、市区町村では教育長が出席する比率が8割を超えている（表8-11）。

表8-11 会議に出席する行政関係者（複数回答）

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
担当者	572 (77.1)	54	518
担当係長	519 (69.9)	51	468
社会教育主事	424 (57.1)	45	379
担当課長	649 (87.5)	57	592
部長	119 (16.0)	20	99
教育長	600 (80.9)	33	567
社会教育施設の長	149 (20.1)	12	137
その他	107 (14.4)	18	89

## (4) 行政関係者との話し合い（設問20）

委員と行政関係者との間で行われる話し合いの内容とその比率については、60%の都道府県・政令指定都市では、議題について活発にやり取りが行われているのに対し、市区町村では30%ほどである。しかし、会議の議題以外にも議論が行われるのは、市区町村の方に多い（表8-12）。

表 8-12 行政関係者との話し合いの内容

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
行政の方針や予算・決算等を説明する程度	51 ( 6.9)	0	51
説明ののち質疑がある程度行われている	258 (34.8)	13	245
議題について比較的活発なやりとりが行われている	240 (32.3)	36	204
会議の議題以外の内容についてもしばしば議論が行われている	91 (12.3)	6	85
不 詳	102 (13.7)	3	99

(5) 資料の事前の配布 (設問21)

会議に先立ち、資料が事前に配布され、有効な議論ができるように準備されているかどうかについては、いつも配布しているというのは、都道府県・政令指定都市で3分の1程度、市区町村では、その半分程度である。逆に、配布していないというのは、市区町村では半数近い数値となっている(表8-13)。

表 8-13 資料の事前配布

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
いつも配布している	110 (14.8)	17	93
時々、必要に応じて配布している	278 (37.5)	31	247
配布していない	349 (47.0)	10	339
不 詳	5 ( 0.7)	0	5

(6) 諮問・答申 (設問22、23-1、23-2)

社会教育委員会議が、諮問を受け、答申などを出したかどうかを、過去5年の中でたずねた結果について見ることにする。

①諮問を受けての調査・審議の有無

諮問を受けて、調査・審議をした都道府県・政令指定都市は、約30%であり、市区町村では約25%である(表8-14)。

表 8-14 諮問を受けての調査・審議の有無

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
あ り	194 (26.1)	19	175
な し	532 (71.7)	39	493
不 詳	16 ( 2.2)	0	16

②諮問を受けての答申の有無

答申を出したところは、都道府県・政令指定都市も市区町村もおよそ25%～30%前後である（表8-15）。

表 8-15 諮問を受けての答申の有無

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
あ り	184 (24.8)	17	167
な し	519 (69.9)	41	478
不 詳	39 ( 5.3)	0	39

③答申の内容

答申の内容として多いのは、都道府県・政令指定都市では家庭教育や青少年問題が多く、市区町村では、生涯学習の推進（生涯学習のまちづくりを含む）が多い（表8-16）。



表 8-16 答申の内容（複数回答）

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
学社連携・融合	20 (10.7)	4	16
学習情報・相談	12 ( 6.4)	1	11
ボランティア活動	10 ( 5.3)	3	7
男女共同参画学習	13 ( 7.0)	4	9
公民館について	36 (19.3)	4	32
図書館について	21 (11.2)	5	16
博物館について	4 ( 2.1)	1	3
高齢者の学習援助	11 ( 5.9)	3	8
学習成果の活用	7 ( 3.7)	1	6
家庭教育	26 (13.9)	7	19
生涯学習の推進（生涯学習のまちづくりを含む）	80 (42.8)	6	74
青少年問題	38 (20.3)	8	30
その他	62 (33.2)	4	58

(7) 建議・報告（設問24）

つづいて、過去5年のうちの建議・報告の有無については、都道府県・政令指定都市では46.6%があるとしているが、市区町村では、9.5%である（表8-17）。

表 8-17 建議・報告の有無

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
あり	108 (14.6)	27	81
なし	628 (84.6)	31	597
不詳	6 ( 0.8)	0	6

(8) 意見具申（設問25）

過去5年間において教育委員会議に出席し、社会教育について意見を述べたかどうかについては、都道府県・政令指定都市よりも市区町村の方が僅かではあるが多くなっている。都道府県・政令指定都市では6.9%、市区町村では9.5%である（表8-18）。

表 8-18 意見具申の有無

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
計	742 (100.0)	58	684
あ り	69 ( 9.3)	4	65
な し	670 (90.3)	54	616
不 詳	3 ( 0.4)	0	3

## (9) 社会教育委員の会議の議題（設問31）

平成11年度に取り組んでいる社会教育委員会議の主な議題は、都道府県・政令指定都市では青少年教育、年間事業計画、生涯学習の推進、団体補助金の交付、などが多く見られる。また、市区町村では、年間事業計画、生涯学習の推進、青少年教育、公民館活動、生涯スポーツなどである（表8-19）。

表 8-19 会議の議題（複数回答）

単位：自治体（ ）内は%

	全 体	都道府県 政令指定都市	市区町村
年間事業計画	603 (81.3)	30	573
生涯学習の推進	543 (73.2)	28	515
公民館活動	398 (53.6)	9	389
図書館活動	187 (25.2)	7	180
博物館活動	51 ( 6.9)	5	46
生涯スポーツ	290 (39.1)	6	284
青少年教育	443 (59.7)	35	408
男女共同参画社会	117 (15.8)	5	112
高齢者教育	231 (31.1)	6	225
文化財保護	196 (26.4)	3	193
団体補助金の交付	189 (25.5)	26	163
グループサークル活動	77 (10.4)	1	76
ボランティア活動	101 (13.6)	7	94
学習情報・学習相談	94 (12.7)	6	88
施設ネットワーク	24 ( 3.2)	2	22
学社連携・融合	249 (33.6)	20	229
生涯学習支援者の登録・発掘・派遣	83 (11.2)	4	79
社会教育関係団体の認定について	42 ( 5.7)	1	41
その他	74 (10.0)	19	55